



生理痛、女子も男子も正しい知識が必要！
中土井 かおる（みらい）



問／生理痛は、将来の不妊症につながるリスクがあることを知らずに成長する思春期の子どもの多い。国では、早期の産婦人科受診へつなげる政策を打ち出したが、当市の中学校での生理痛への相談対応はどのように行っているか。

答／養護教諭を中心に個々の症状や心情を丁寧に聞き取り、必要に応じて産婦人科医への相談や治療につなげている。令和4年度から定期健康診断の保健調査票に、月経随伴症状等についても記入するように保護者に周知する。

「子育て全国」を目指して！



問／孤独・孤立予防の「子どもの居場所」づくりへの支援の取組は。

答／子ども食堂に対する運営協力や立上げ支援等、下支えを行っている。子ども・子育て支援全体の取組は、この度「子育てプロジェクト」として体系的に整理し、必要に応じて新たな課題に対応した事業を盛り込んでいく。

問／協力者のいない保護者が急に養育ができなくなった場合の対応はどうしたらよいのか。

答／県の児童相談所が施設を確保することになっており、市独自の短期支援事業は考えていないが、児童相談所と連携し、確実に養育環境を確保するよう対応している。緊急時の相談対応は、市も窓口になっていて周知に努めている。



屋根雪下ろし転落事故未然に防ぐ対策拡充を
渡邊 隆（久比岐野）



問／屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金の補助件数見込みは70件としているが、十分ではないのか。

答／令和4年度予算では令和3年度と同数を見込み、更なる普及啓発としてテレビCMなどを通じて補助件数の増加につなげる。

問／昨冬のような大雪災害においては、労働基準監督署が示す屋根雪下ろし作業の転落防止に係る基準に鑑みれば、雪下ろしボランティア・雪下ろし作業を業とする事業所が即応できないのが現状である。今冬は、業者に依頼するも転落防止対策を考慮し断られる事案もあったと聞く。今後は、家屋の新築時などに、雪下ろし作業を必要とする建物においてはアンカー等の設置を義務付ける条例が必要と考えるがどうか。

答／条例による義務化については考えていないが、県と連携しながら、融雪、耐雪、落雪等に係る屋根雪対策の支援を進める。

消防団員の確保のため市民税減免を

問／消防団員の処遇改善として、消防庁通知による報酬の見直しを行ったが、崇高な任務を担う団員の処遇改善策として、市民税減免を講ずるべきでないか。

答／市民税減免は考えていないが、団員確保の新たな取組を研究していく。



公の施設の適正配置は市民の声を聞くべき
上野 公悦（日本共産党議員団）



問／市民いこいの家やろばた館については、存続に関する地域協議会での協議やアンケート、署名活動なども行われている。住民の声をどう捉えているか。施設を存続すべきではないか。

答／市民いこいの家については、地域協議会から「地域住民への利便性や周知の面から支障あり」との答申があった。令和4年度は、現状のまま運営しながら協議を続けることとし、市長として自身も地域協議会に向いて皆さんの声を聞いていきたい。ろばた館についても、ろばた館の在り方に関する行政懇談会などの意見も踏まえ、引き続き協議を重ねていきたい。

問／採算性の問題もあるが、市民の利便性や福利厚生、地域活性化に資するものであれば、市民の声をしっかり聞いて存続することも大事だ。福祉施設で採算性が合っているものはない。大事なことは市民のためにどうするのか、福利厚生に役立つのか、地域活性化に役立つのか。採算性が合わなくても必要なものは必要だ。若い人が定着することも大事であるが、高齢者の方も安心して楽しく住める、そういうまちづくりも必要だ。

答／至上命題は人口を増やすことである。市民いこいの家やろばた館が存続することで人口は増えない。産業の活性化に力を入れるべきで、福祉関係の温浴施設は廃止に向かって進めたい。

総括質疑

委員会審査

討論・請願

審議結果

一般質問